



しあわせ信州

長野県（観光部）プレスリリース 令和3年(2021年)12月6日

信州割 SPECIAL
宿泊割

「信州割 SPECIAL」を長野県民の皆様に加え、
新潟県・富山県・山梨県・静岡県に
お住いの皆様もご利用いただけます！

信州割 SPECIAL
日帰り割

「信州割 SPECIAL」について、長野県にお住いの皆様の割引適用期間を3月10日まで延長するとともに、新潟県・富山県・山梨県・静岡県にお住いの皆様も割引対象とします。

- 1 割引対象となる方 長野県、新潟県、富山県、山梨県、静岡県 にお住まいの方
- 2 割引適用期間：令和3年12月10日（金）～令和4年3月10日（木）までの予約・宿泊・催行分
※ 除外期間：令和3年12月24日（金）～令和4年1月10日（月・祝）
※ 全県の感染警戒レベルが3以上の場合、新規予約・利用を停止することもあります。

3 割引額

旅行代金（税込）	5,000～10,000 円未満	10,000 円以上
割引金額	2,500 円 + 観光クーポン 2,000 円	5,000 円 + 観光クーポン 2,000 円

- ・割引方法：本事業に参画している県内の宿泊事業者、旅行会社等で割引
- ・宿泊割の適用は一度の宿泊旅行あたり2泊まで
- ・観光クーポン利用期間：宿泊割…チェックイン日～チェックアウト日 日帰り割…旅行当日中

4 割引実施時の「旅行業・宿泊業におけるワクチン・検査パッケージ」の適用について

安全・安心な旅行環境を確保するため、ワクチン接種歴や陰性の検査結果の確認（ワクチン・検査パッケージ）を行います。（宿泊事業者、旅行会社等で確認します）

- ・長野県外の皆様は12月10日（金）から、長野県内の皆様は1月11日（火）から適用となります。
- ・感染状況にかかわらず、割引を利用する場合はワクチン・検査パッケージを適用します。
- ・検査機関等については、下記専用HPでご案内します。

5 感染防止対策

- 出発前後の健康観察の徹底やマスク着用など「信州版 新たな旅のすゝめ」を遵守してください。
- 「安心旅人宣言カード*」を以下のHPから確認・ダウンロードしご提示ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kankoki/sangyo/kanko/tabinosusume.html>

* 旅行者が感染防止対策を実施している証しになるカードです。旅行にご持参ください。

〔信州版 新たな旅のすゝめ〕



☆ 本事業の詳細は専用HPをご確認ください ▶▶▶ <https://tabi-susume.com/>

☆ 長野県民の皆様に対する近隣県の割引事業についても、上記HPで随時お知らせします。



本事業のお問い合わせ先

「信州版 新たな旅のすゝめ」宿泊割事務局
一般（旅行者）専用 026-263-7311
宿泊施設・旅行会社等専用 026-263-7322
観光クーポン対象施設専用 026-263-0056
(受付時間 平日 10:00～17:00)

長野県観光部 観光誘客課
(課長) 丸山 祐子 (課長補佐) 飯田 史晴
(担当) 山口 史靖、水越 大樹
電 話：026-235-7254 (直通)
FAX：026-235-7257
E-mail：kankoshin@pref.nagano.lg.jp